平成２１年（フ）第８９０号
神戸市灘区土山町７番37―603号
債務者　安原　眞治
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８９３号
神戸市中央区中山手通６－８－５－Ｂ504、住民票上の住所神戸市東灘区西岡本３丁目13番３号
債務者　石原　達雄
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦井　　勲
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０号
鳥取県倉吉市福庭町１丁目367番地
債務者　中井　雅人
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　利明
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（フ）第５９号
鳥取県倉吉市上井町２丁目８番地９　マンションジュネシオン403号室
債務者　本川　敏孝
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（フ）第３５４号
新潟市中央区長嶺町４番23号　アトール長嶺町602号
債務者　平岩　祥子
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３７号
広島県安芸高田市吉田町山手1566番地４
債務者　正田　政大
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大松　洋二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第３５６号
埼玉県川越市大塚新町８番地５、前住所埼玉県川越市大字南大塚213番地３
債務者　長谷川市朗
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第８１０号
仙台市太白区秋保町湯元字除４番地の17
債務者　澤口　ふみ
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８３５号
仙台市宮城野区福室３丁目７番43号　メゾン花巧房Ⅰ―202
債務者　藤田　政雄
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７８２号
神戸市中央区吾妻通１丁目２番23―1001号
債務者　中村　祐治
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４８号
秋田市飯島道東３丁目２番58号
債務者　平沼　将吉
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０４号
山形市下条町５丁目１番66号
債務者　大友　裕道
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２３８号
神戸市西区学園西町７丁目１番地736―206号
債務者　津原　敦子
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第２２号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽3117番地６
債務者　後藤　広子
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　真彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第５６９号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番20―1405号
債務者　吉田安都子
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係